



さくら通信

2026

44

薬物乱用防止教室を実施しました

10月6日(火)、1年生を対象に「薬物乱用防止教室」を開催いたしました。当日は、土浦警察署・生活安全課の近藤様を講師としてお招きし、身近に迫る違法薬物や市販薬乱用の危険性、そして自分自身の身を守るための行動についてご講話と動画視聴(20分)を交えて詳しく教えていただきました。

令和7年には茨城県内で30名の未成年(うち高校生14名)が大麻で検挙されています。大麻クッキーやキャンディー、リキッドなど手口も巧妙化しており、「自分には関係ない」という油断は禁物です。

また、身近な市販薬も、用法・用量を守らなければ「薬物乱用」になります。薬物は一度手を出せば脳や身体を蝕み、フラッシュバックに苦しみ、最終的には人を孤立させます。

誘われたときの「3つの行動」は、きっぱり「断る」、その場から「離れる」、警察や大人に「相談する」だそうです。



悩みを抱えたときは薬に頼らず、周囲の大人や精神保健福祉センターなどの専門機関にSOSを出すことの大切さを深く再確認する機会となりました

本校では今後も、生徒一人ひとりが安全で健康な学校生活を送れるよう、防災・防犯・保健教育を推進してまいります。